

総論

I 計画策定の趣旨等

I-1 計画の位置づけ

日本の高齢者人口（65歳以上人口）は近年一貫して増加を続け、平成27年10月1日現在、高齢化率は26.6%と過去最高を記録し、今後も増加の傾向にあります。本市でも、団塊の世代が65歳以上に到達した平成27年以降、高齢者人口はますます増加し、とりわけ75歳以上の後期高齢者が急増することが予測されています。

こうした超高齢社会の急速な進展に伴い、地域社会では高齢者を取り巻く様々な課題が浮かび上がっています。例えば、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみの世帯がますます増加するとともに、高齢者の孤立や認知症高齢者の増加、介護する家族の負担増、その家族の介護離職の増加といった問題などが数多く取りあげられています。

また、平均寿命が延びる一方、介護が必要な期間が延伸しており、平均寿命と健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間（健康寿命）との差を縮小することも求められています。

こうした様々な課題に直面する中で、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援や、要介護状態の重度化防止のために、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築、さらには、その深化および推進が重要となっています。

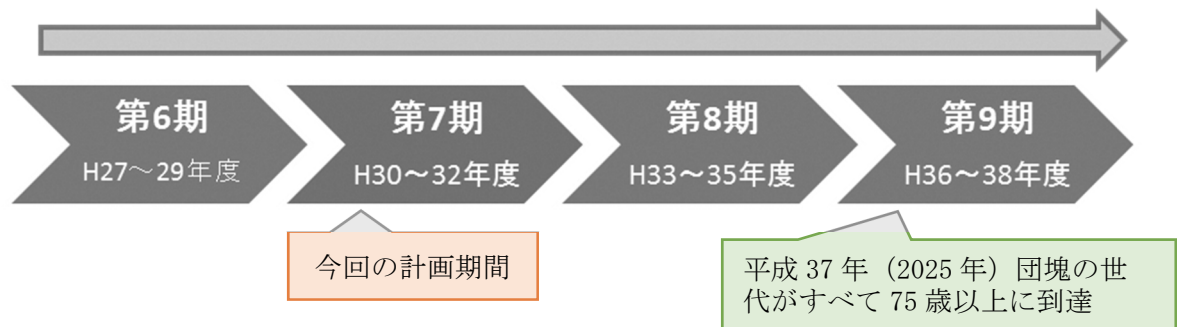
本市では、平成29年度において、本計画の第6期計画期間（平成27～29年度）が終了することから、引き続き、高齢者福祉および介護保険制度に関する施策を円滑に、そして、総合的に推進するため、国や岐阜県の動向を踏まえつつ、取り組んできた各種サービス等について評価・検証した上で、団塊の世代がすべて75歳以上となる平成37年（2025年）を見据え、平成30年度から平成32年度までを計画期間とする「第7期岐阜市高齢者福祉計画」を策定します。

なお、本計画は、老人福祉法第20条の8第1項の規定に基づく市町村老人福祉計画および介護保険法第117条第1項の規定に基づく市町村介護保険事業計画として、一体的に策定するものです。

I - 2 計画期間

本計画の対象期間は、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間とし、団塊の世代がすべて 75 歳以上となる平成 37 年（2025 年）を見据えたものとなります。

具体的には、国勢調査などから推計される平成 32 年および平成 37 年（2025 年）における高齢者人口などを基に、岐阜市の実情に応じた地域包括ケアシステムが持続的・安定的に展開されるためのサービス基盤の整備等、中長期的な取り組みの方向性を見定め、本計画の施策へと反映させています。



I - 3 他の計画との関係

本計画は、岐阜市総合計画基本構想の方針に沿うことはもとより、岐阜市地域福祉推進計画のほか、本市の関連する計画や、国・県の関連する計画との整合を図りつつ、推進していきます。

【国の主な関連計画】

- ・ 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針（基本指針） など

【県の主な関連計画】

- ・ 岐阜県高齢者安心計画
- ・ 岐阜県保健医療計画 など

【市の主な関連計画】

- ・ 岐阜市総合計画基本構想
- ・ 岐阜市公共施設等総合管理計画
- ・ 岐阜市ユニバーサルデザイン推進指針
- ・ 岐阜市地域福祉推進計画
- ・ 岐阜市障害者計画・岐阜市障害福祉計画
- ・ 岐阜市次世代育成支援対策行動計画
- ・ ぎふ市民健康基本計画
- ・ 岐阜市住宅マスタープラン
- ・ 岐阜市都市計画マスタープラン
- ・ 岐阜市立地適正化計画
- ・ 岐阜市協働のまちづくり推進計画 など

Ⅱ 現状とニーズ等

Ⅱ－1 高齢者の生活状況

(1) 高齢者の人口および世帯の状況

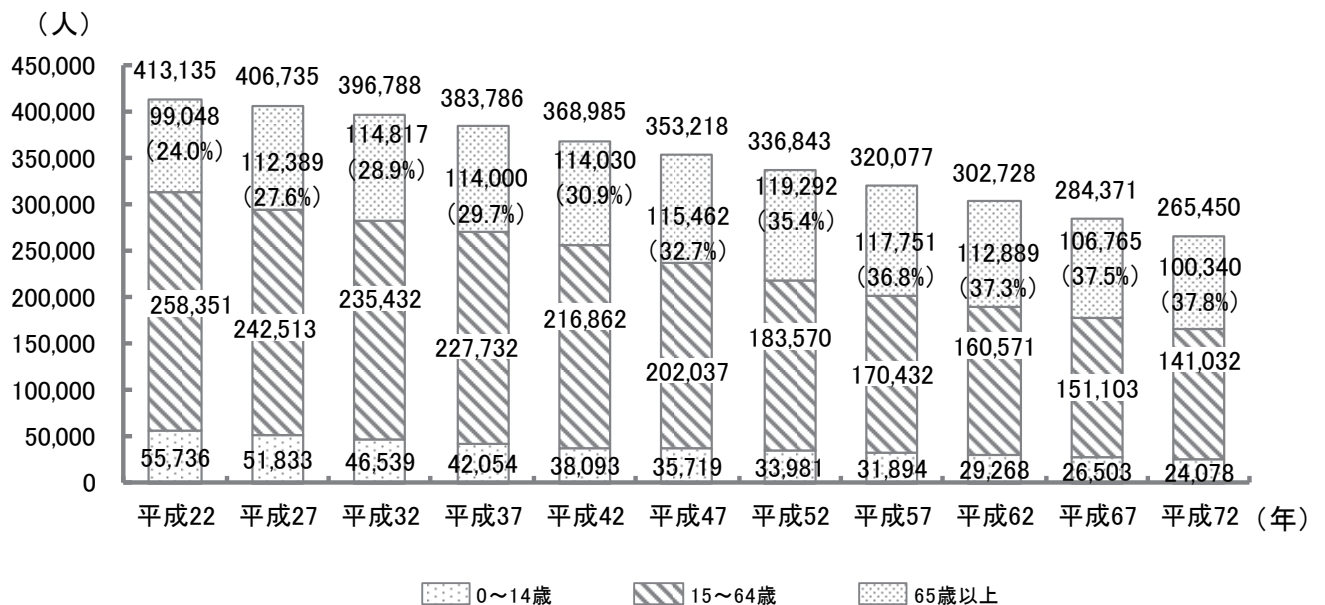
【人口の推移と将来推計】

本市の人口をみると、平成 27 年が 406,735 人で、年少人口（0～14 歳）および生産年齢人口（15～64 歳）の減少傾向が続くと推計されています。

一方、高齢者人口（65 歳以上）は、平成 52 年まで増加傾向が予測され、高齢者人口割合は平成 72 年まで増加していくと推計されています。

また、高齢者一人当たりの生産年齢人口は、平成 22 年の 2.6 人から、平成 52 年は 1.5 人となり、生産年齢人口と高齢者人口の割合が 1：1 となる、いわゆる「肩車型社会」に近くなっていくと予測されています。

図 2－1－1 年齢三区分別人口の推移



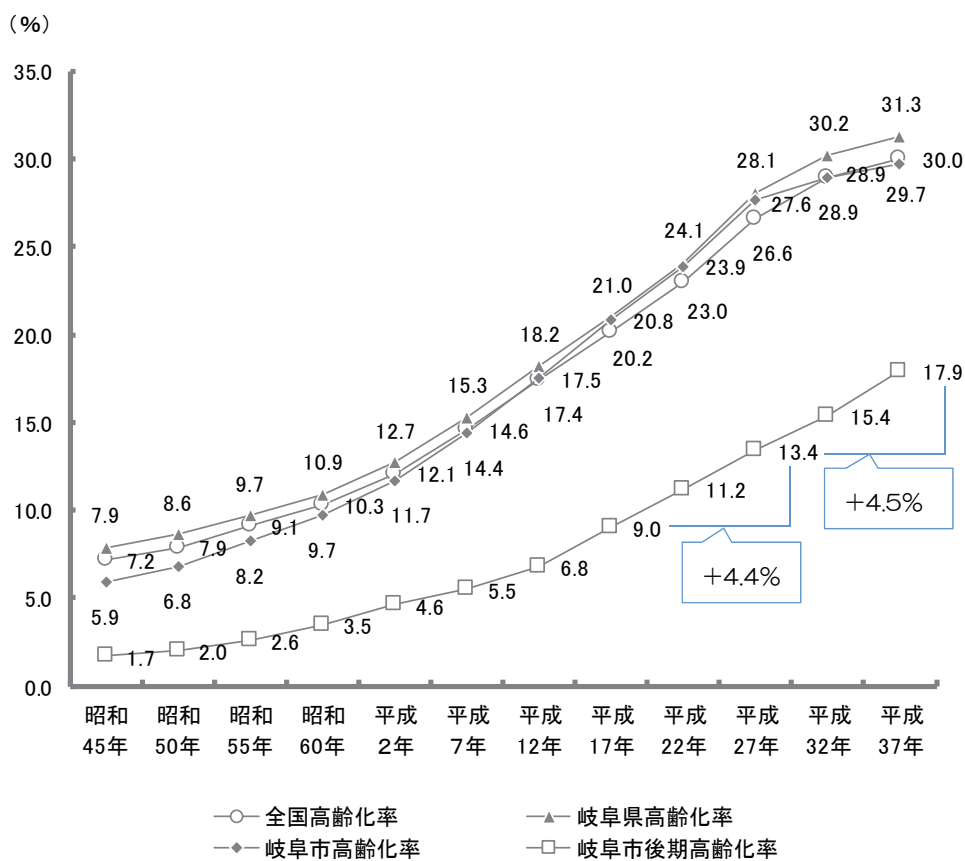
資料：平成 22、平成 27 年は「国勢調査」、平成 32 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）による推計に準拠
※（）内は高齢者人口割合

【全国および岐阜県から見た高齢化率】

本市の高齢化率をみると、全国および岐阜県と同様、年々増加しており、平成 27 年には 27.6%となっており、平成 37 年には 29.7%に達すると推計されています。

また、本市における 75 歳以上の割合（後期高齢化率）についても年々増加しており、平成 27 年には 13.4%と、平成 17 年と比較すると 4.4%の増加となっています。また、平成 37 年には 17.9%に達すると推計されており、平成 27 年と比較すると 4.5%の増加と、増加率が高くなる状況もうかがえます。

図 2-1-2 高齢化率の推移



資料：昭和 45 年～平成 27 年は「国勢調査」、平成 32 年、37 年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 25 年 3 月推計）による推計
 ※昭和 45 年～平成 17 年は旧岐阜市のみ

【世帯の推移】

① 一般世帯と高齢者のいる世帯

一般世帯をみると、年々増加しており、平成 27 年は 165,173 世帯となっています。

また、一般世帯のうちの高齢者のいる世帯をみると、年々増加しており、平成 27 年は 71,780 世帯となっており、平成 2 年の約 2 倍となっています。

表 2-1-1 高齢者のいる世帯の推移

単位：上段 世帯・下段 (%)

区分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯	133,029	140,488	146,176	148,811	161,473	165,173
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
(一般世帯のうち) 高齢者のいる世帯	35,106	41,942	49,321	56,473	65,119	71,780
	(26.4)	(29.9)	(33.7)	(37.9)	(40.3)	(43.5)
65 歳以上の 単身世帯	4,867	6,768	9,394	11,837	15,190	18,655
	(3.7)	(4.8)	(6.4)	(8.0)	(9.4)	(11.3)
夫婦のいずれか または両方が 65 歳以上の夫婦 のみ世帯	6,580	9,350	12,483	15,574	18,370	20,697
	(4.9)	(6.7)	(8.5)	(10.5)	(11.4)	(12.5)
上記以外の 高齢者同居世帯	23,659	25,824	27,444	29,062	31,559	32,428
	(17.8)	(18.4)	(18.8)	(19.5)	(19.5)	(19.6)

資料：国勢調査

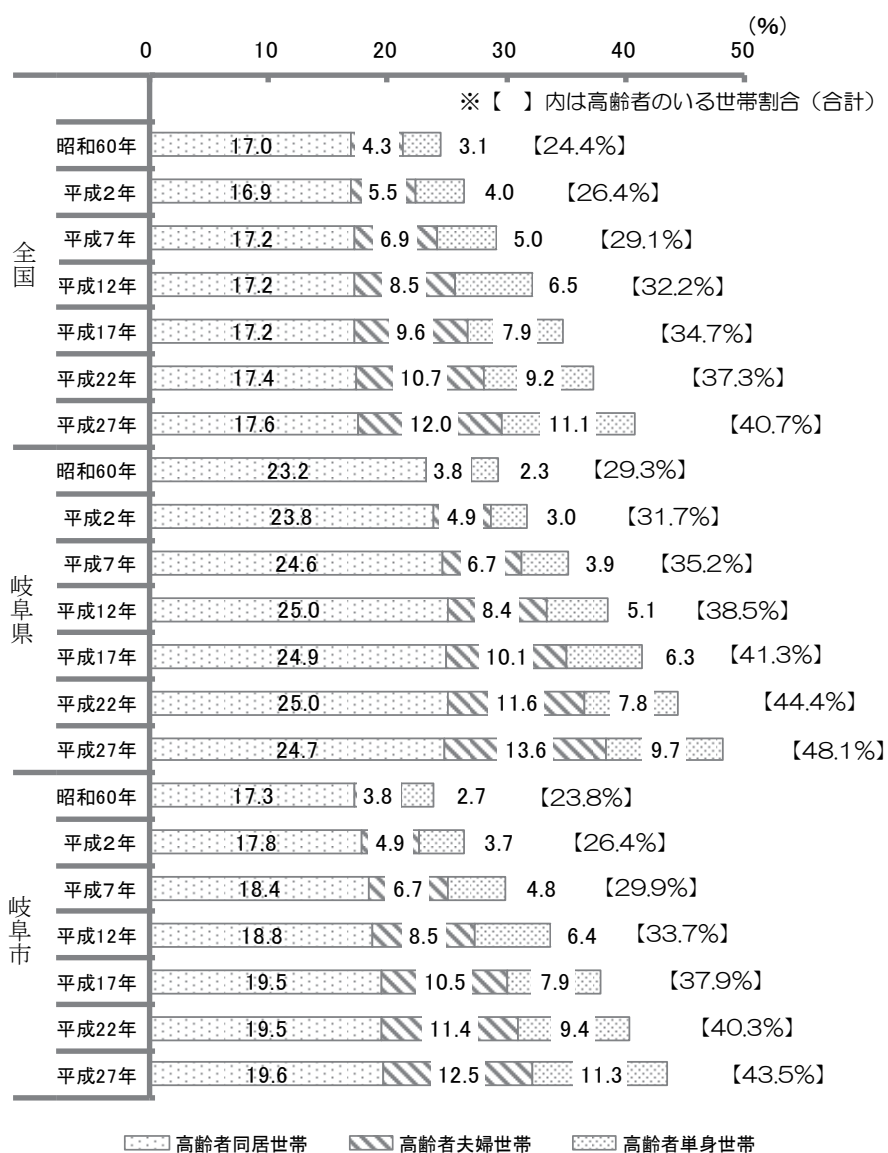
※平成 2～17 年は旧岐阜市のみ



② 全国および岐阜県平均からみた高齢者のいる世帯

本市の世帯状況に占める高齢者のいる世帯割合（合計）をみると、平成 27 年は 43.5%と年々増加しているとともに、全国平均（40.7%）よりも高く、岐阜県平均（48.1%）よりも低い状況になっています。また、高齢者の単身世帯の割合も、年々増加していることから、高齢者の孤立防止の取り組みなどが重要と考えています。

図 2-1-3 一般世帯に対する高齢者のいる世帯の割合の推移

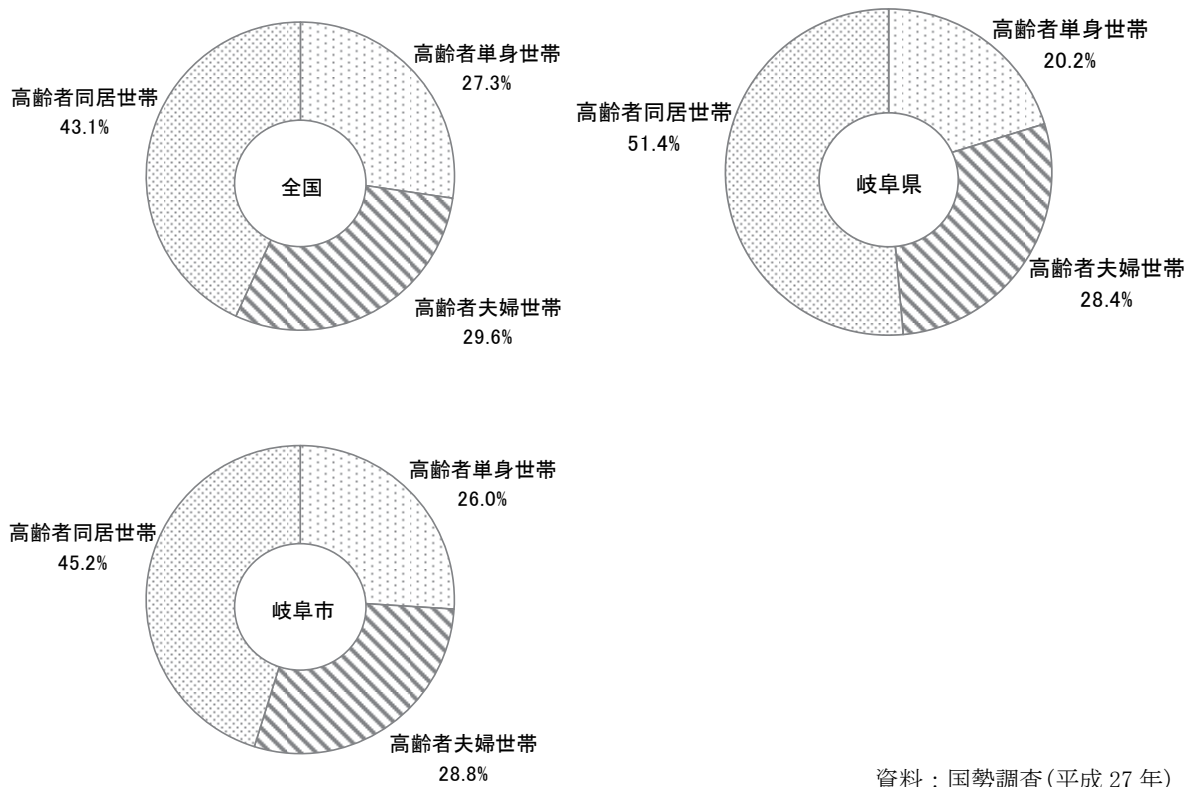


資料：国勢調査

※昭和 60 年～平成 17 年は旧岐阜市のみ

また、本市の高齢者のいる世帯における高齢者単身世帯の割合をみると、26.0%となっており、全国平均（27.3%）よりも低く、岐阜県（20.2%）よりも高い状況となっています。

図 2-1-4 高齢者のいる世帯の世帯類型別割合

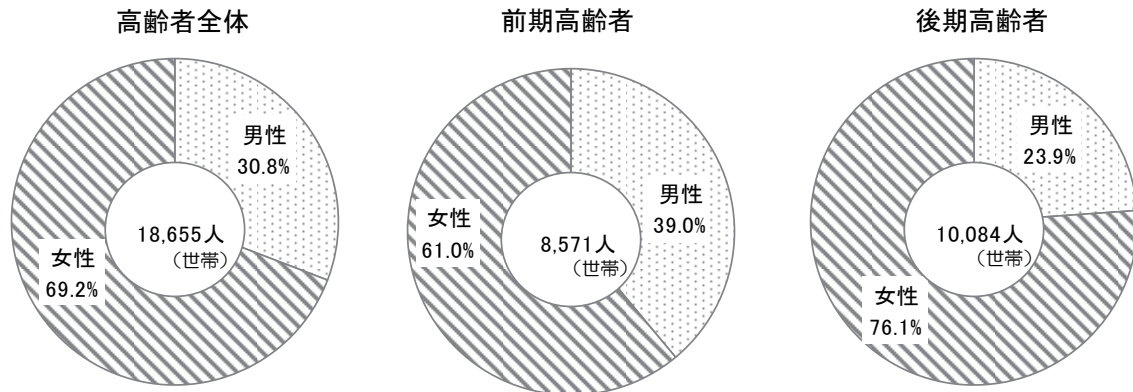


資料：国勢調査(平成 27 年)

③ 高齢者単身世帯

本市における高齢者単身世帯の状況をみると、全体として女性の割合が高く、高齢者全体では69.2%、前期高齢者では61.0%、後期高齢者では76.1%となっています。

図2-1-5 性別・年齢別高齢者単身世帯



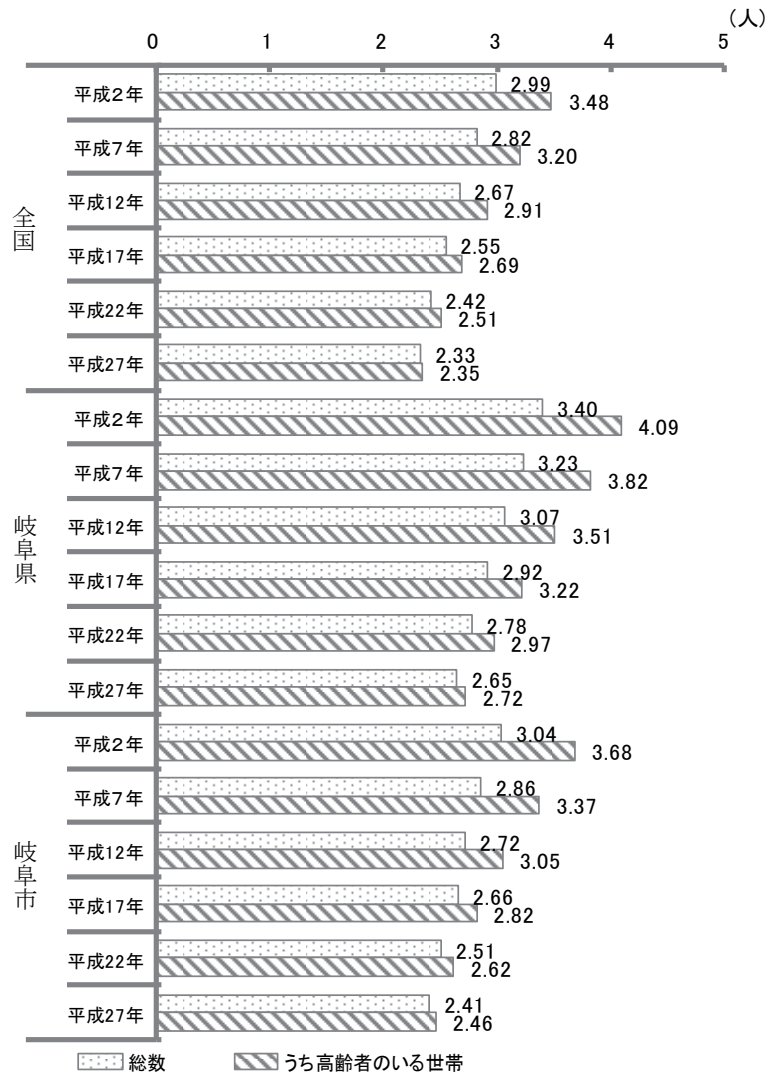
資料：国勢調査(平成27年)

【平均世帯人員】

本市の平均世帯人員をみると、平成 27 年では 2.41 人となっており、全国(2.33 人)に比べ高く、岐阜県(2.65 人)に比べ低くなっています。

また、全国および岐阜県と同様に年々減少しており、平成 27 年では平成 2 年と比べ、0.63 人減少しています。

図 2-1-6 平均世帯人員

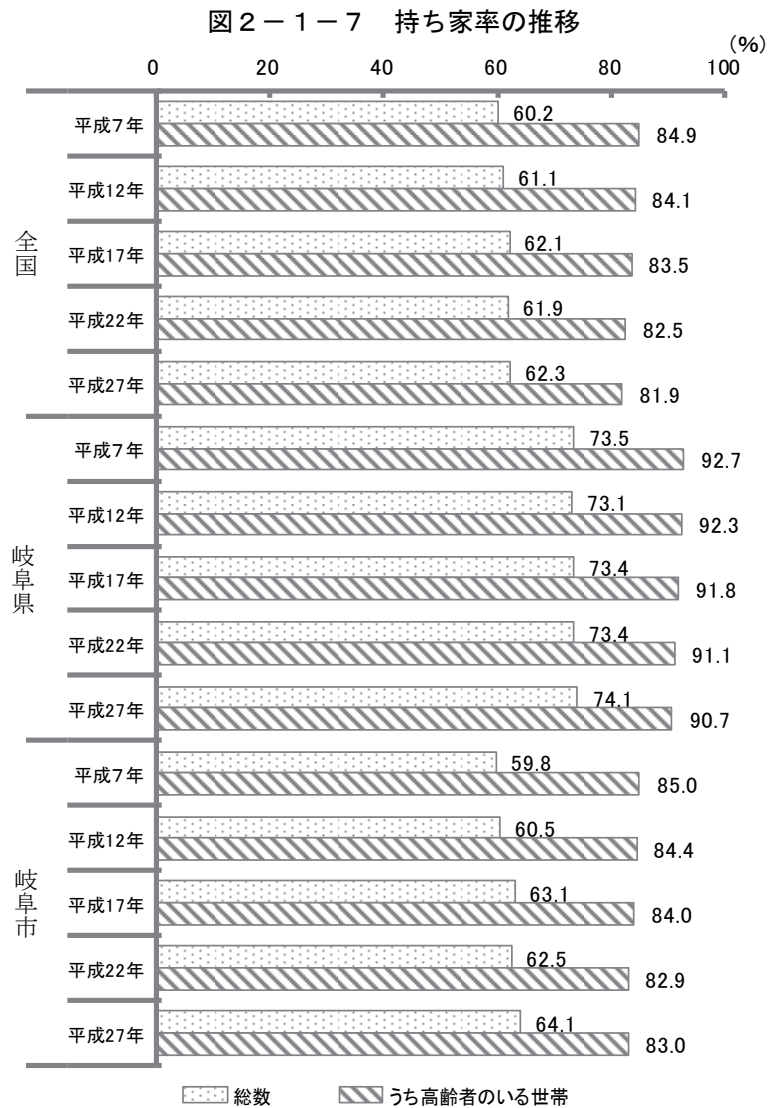


資料：国勢調査
 ※平成 2～17 年は旧岐阜市のみ

(2) 住まいの状況

本市の持ち家率の推移をみると、平成 27 年は 64.1%と、全国（62.3%）と比べ高く、岐阜県（74.1%）と比べ低くなっています。

また、本市では、持ち家率が年々ほぼ増加しており、平成 27 年では平成 7 年と比べ、4.3 ポイント増加していることから、持ち家における高齢者に対応した住環境づくりが重要と考えています。



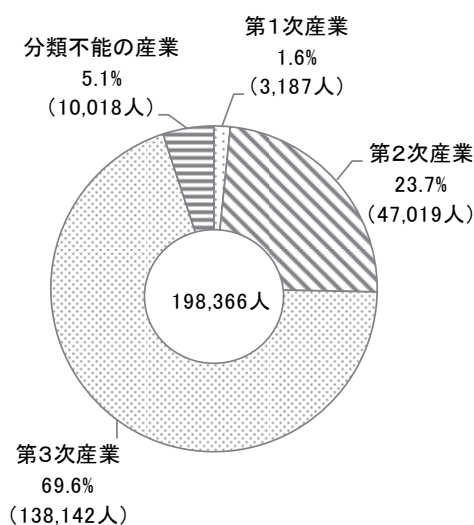
資料：国勢調査
 ※平成 7～17 年は旧岐阜市のみ

(3) 就業の状況

① 業種別就業者割合

本市の業種別就業者割合をみると、第3次産業が69.6%と最も高くなっており、次いで、第2次産業が23.7%となっています。

図2-1-8 業種別就業者割合（人数）



資料：国勢調査（平成27年）

また、65歳以上の年齢別就業者数をみると、「卸売・小売業」が最も高くなっており、次いで「製造業」、「医療、福祉」となっています。

表2-1-2 年齢別就業者数

区分	農業	建築業	製造業	卸売・小売業	飲食店、宿泊業	医療、福祉	教育、学習支援	その他	計
総計(全年齢)	3,040	15,084	31,901	33,854	12,189	24,243	10,750	67,305	198,366
65～69歳	574	1,343	2,014	2,497	1,161	1,481	490	5,014	14,574
70～74歳	447	561	1,171	1,313	651	650	186	2,786	7,765
75～79歳	380	254	519	696	239	235	72	1,440	3,835
80～84歳	238	80	157	318	70	75	27	610	1,575
85歳以上	119	26	58	113	14	52	22	268	672
65歳以上計	1,758	2,264	3,919	4,937	2,135	2,493	797	10,118	28,421

資料：国勢調査（平成27年）

Ⅱ－２ ニーズの把握

(1) 高齢者等実態調査

高齢者の普段の生活状況や健康状態、介護保険制度に対する意見・要望等を把握し、本計画策定の基礎資料とすることを目的として実施しました。

① 対象者・調査方法・回収結果

高齢者等実態調査の対象者、調査方法、回収結果は以下のとおりです（表2-2-1、表2-2-2）。

調査基準日 平成28年11月1日

調査期間 平成28年11月1日～11月21日

表2-2-1 高齢者等実態調査の対象者・調査方法

区分	一般高齢者	居宅要介護・要支援認定者			小規模多機能型
		無受給者	要支援利用者	要介護利用者	居宅介護利用者
調査対象者	要介護・要支援と認定されていない65歳以上の人	要介護・要支援認定者で介護（予防）サービスを受けていない人	介護予防サービスを利用している人	介護サービスを利用している人	小規模多機能型居宅介護利用者全数
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収				

区分	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	グループホーム入居者	介護保険施設入所者	介護支援専門員	地域包括支援センター職員
調査対象者	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者全数	市内のグループホームに入居している岐阜市民全数	市内の介護保険施設に入所している岐阜市民	市内の居宅介護支援事業所で介護（予防）サービス計画を作成している介護支援専門員全数	市内の地域包括支援センターで介護予防サービス計画を作成している職員全数
調査票の配布・回収	郵送配布・郵送回収		聞き取り調査	郵送配布・郵送回収	

表 2-2-2 高齢者等実態調査の回収結果

区 分	一般高齢者	居宅認定者			小規模多機能型居宅介護利用者	定期巡回・随時対応型訪問介護看護利用者	グループホーム入居者	介護保険施設入所者	介護支援専門員	地域包括支援センター職員
		無受給者	要支援利用者	要介護利用者						
配布数	4,000	1,000	1,100	2,400	230	25	656	408	456	108
回収数	3,040	695	829	1,535	158	12	506	405	349	95
無効回答数	32	55	8	81	8	1	38	17		
有効回答数	3,008	640	821	1,454	150	11	468	388	349	95
有効回答率 (%)	75.2	64.0	74.6	60.6	65.2	44.0	71.3	95.1	76.5	88.0

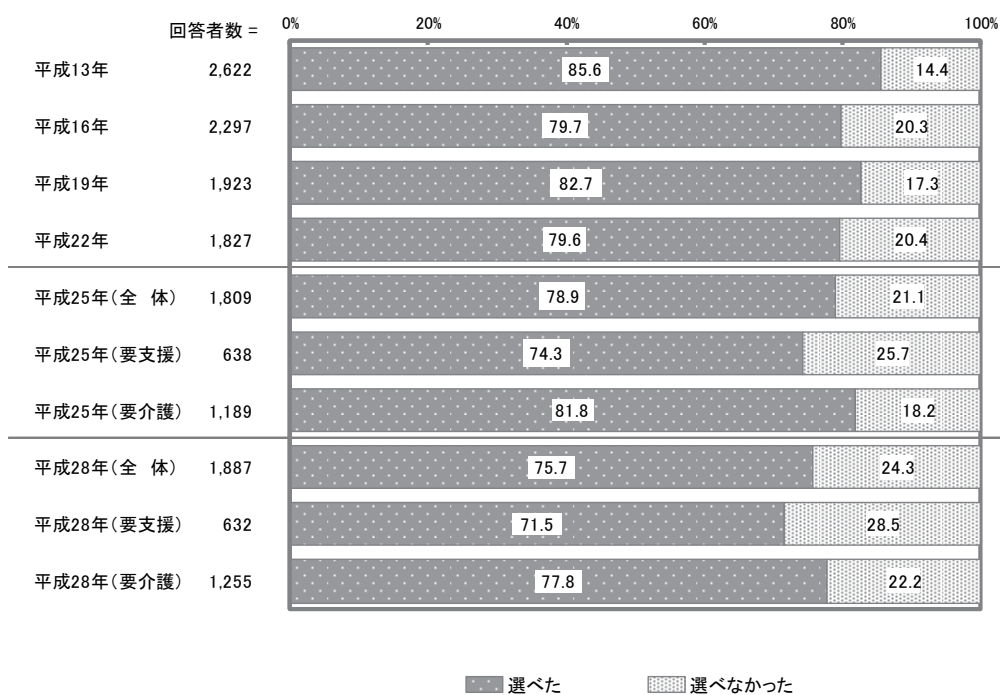
(2) 調査結果 (抜粋)

① 居宅サービスの利用状況

必要なサービスの選択について、平成28年の調査結果において、「選べた」を回答した人の割合は、全体(75.7%)、要支援認定者(71.5%)、要介護認定者(77.8%)と7割を超えており、必要なサービスが概ね選択できていることがうかがえます。

また、過去の調査と比較しても、大きな変化はみられないことから、必要なサービスの選択は、一定程度できていることがうかがえます。

図2-2-1 必要なだけ居宅サービスを選べたか



資料：「高齢者等実態調査報告書」(平成14年3月・平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月・平成29年3月)

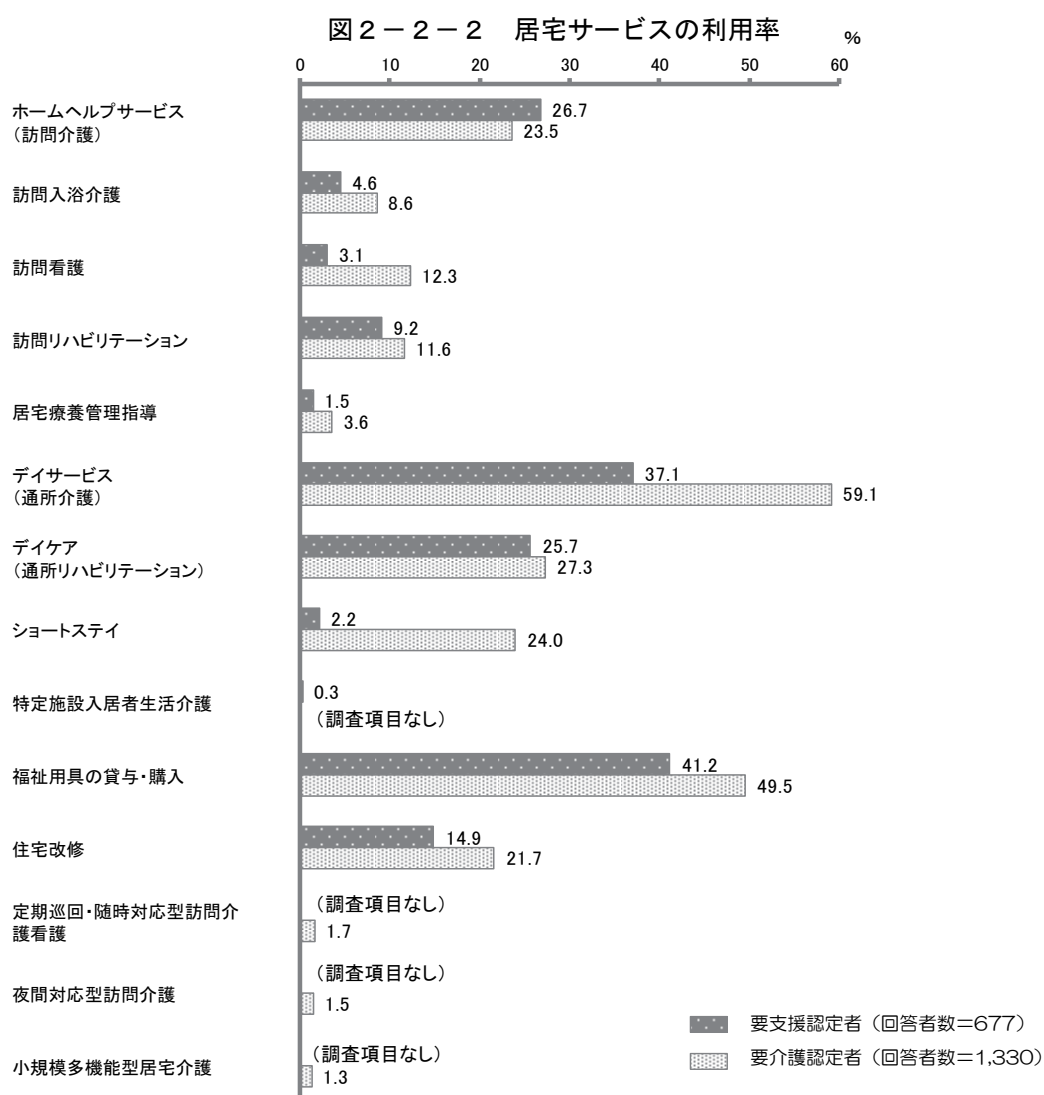
※無回答を除いて算出

② 居宅サービスの利用率

居宅サービスの利用率について、要支援認定者では「福祉用具の貸与・購入」(41.2%)が最も高く、次いで「デイサービス(通所介護)」(37.1%)、「ホームヘルプサービス(訪問介護)」(26.7%)、「デイケア(通所リハビリテーション)」(25.7%)となっています。

要介護認定者では「デイサービス(通所介護)」(59.1%)が最も高く、次いで「福祉用具の貸与・購入」(49.5%)、「デイケア(通所リハビリテーション)」(27.3%)、「ショートステイ」(24.0%)となっています。

要介護認定者と要支援認定者を比較すると、「デイサービス(通所介護)」「ショートステイ」「訪問看護」について利用率の差が大きくなっています。また、要介護認定者では通所系サービスの利用が高いこともうかがえます。



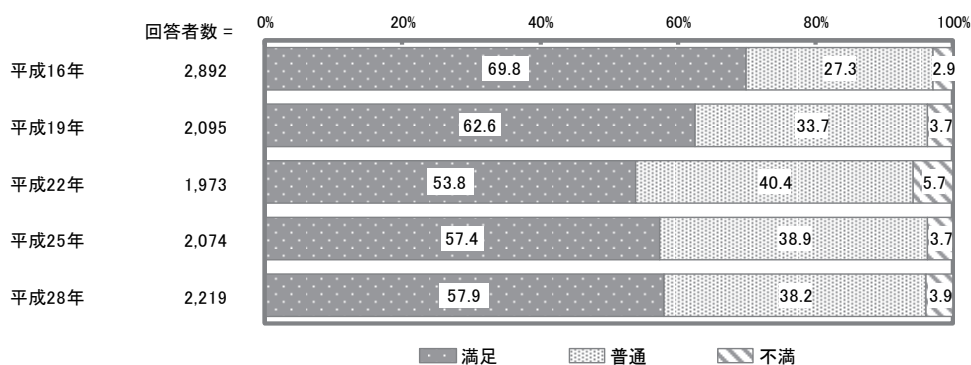
資料：「高齢者等実態調査報告書」(平成 29 年 3 月)
 ※無回答を除いて算出

③ 居宅サービスの満足度

居宅サービスの満足度については、「満足」が57.9%、「不満」3.9%とごくわずかとなっており、サービスに対する満足度は高くなっています。

経年比較でみると、「満足」が平成22年までは減少傾向にあったものの、平成25年以降は増加傾向にあります。

図2-2-3 居宅サービスの満足度



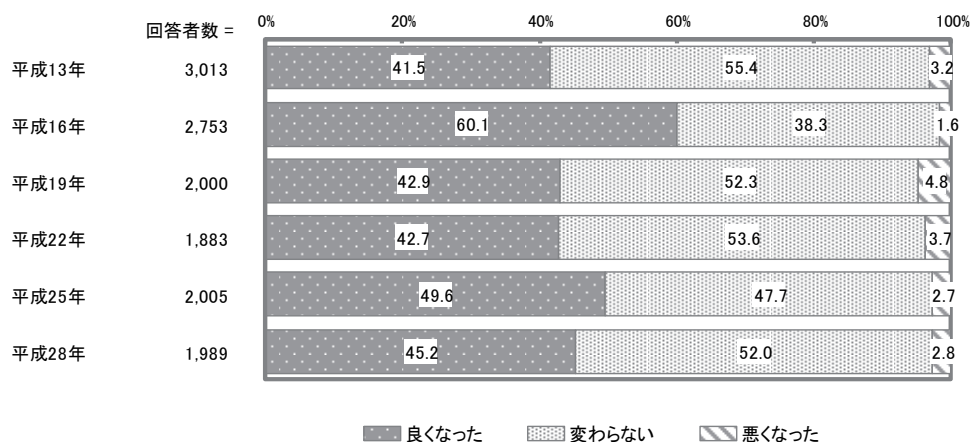
資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月・平成29年3月）

※無回答を除いて算出

④ 本人の身体的・精神的変化

居宅サービス利用による本人の身体的・精神的変化については、「良くなった」が45.2%、「悪くなった」が2.8%とごくわずかとなっており、多くの居宅サービス利用者がサービスを利用することにより身体的・精神的にも良くなる傾向がうかがえます。

図2-2-4 居宅サービス利用による本人の身体的・精神的変化



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成14年3月・平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月・平成29年3月）

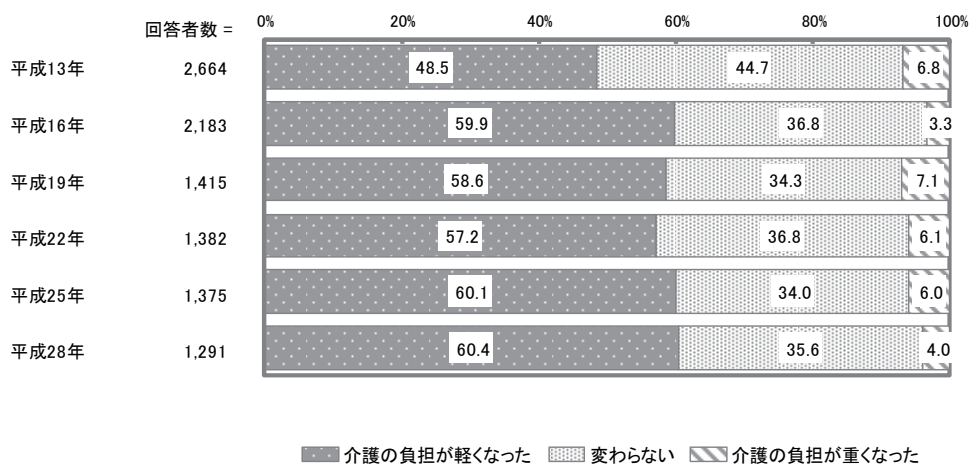
※無回答を除いて算出

※平成19年・平成22年・平成25年・平成28年は「その他」を除いて算出

⑤ 介護負担感の変化

介護者の精神的・肉体的な介護負担の変化については、「介護の負担が軽くなった」が60.4%、「変わらない」が35.6%、「介護の負担が重くなった」が4.0%となっています。

図 2 - 2 - 5 介護負担感の変化

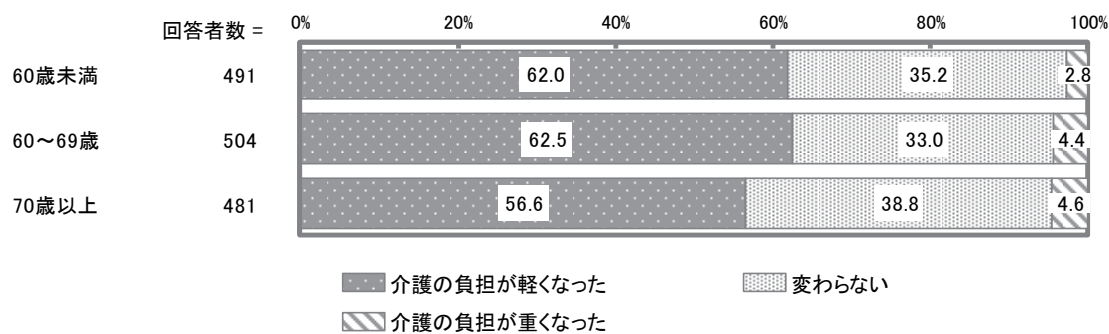


資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成14年3月・平成17年3月・平成20年3月・平成23年3月・平成26年3月・平成29年3月）

※「その他」および無回答を除いて算出

介護者の年齢別で見ると、「介護の負担が軽くなった」が、70歳以上に比べて70歳未満で高くなっており、70歳以上の世帯では70歳未満の世帯に比べ、介護の負担感が高いことがうかがえます。

図 2 - 2 - 6 介護負担感の変化（介護者の年齢別）



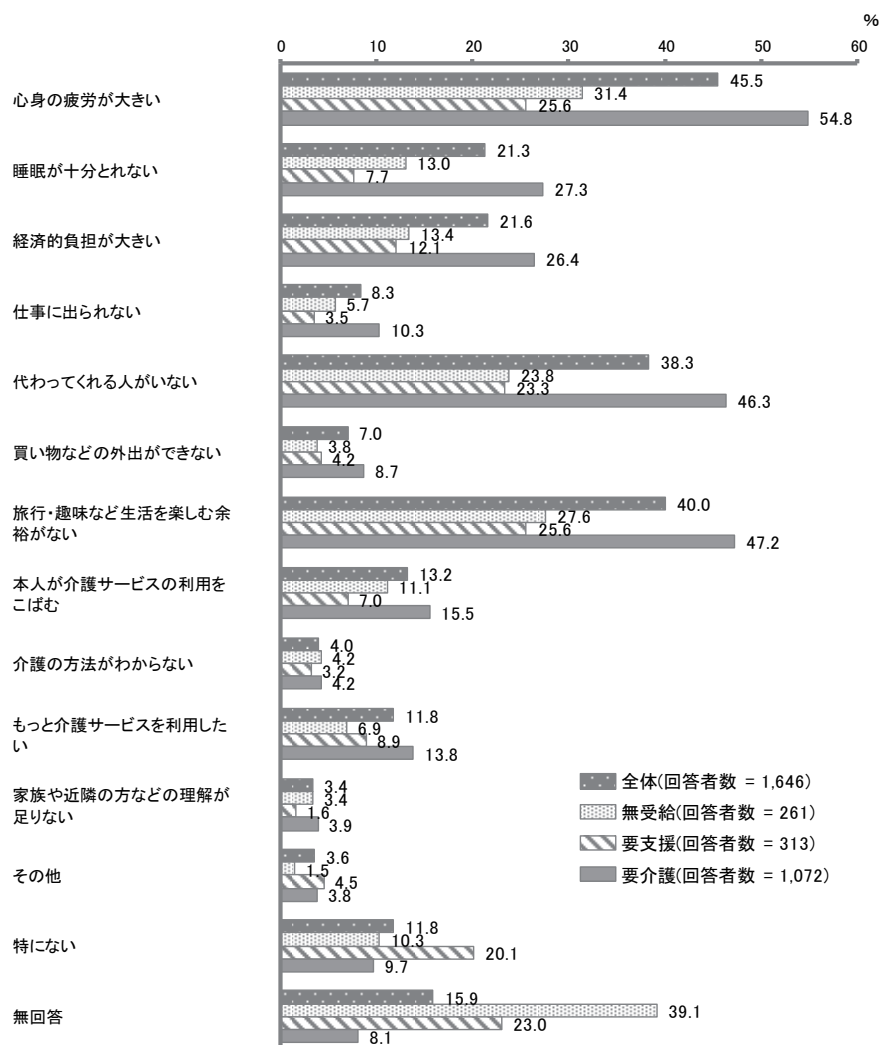
資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成29年3月）

※「その他」および無回答を除いて算出

⑥ 介護するうえで困っていること

介護者が介護するうえで困っていることについては、全体として「心身の疲労が大きい」が45.5%と最も高く、次いで「旅行・趣味など生活を楽しむ余裕がない」が40.0%、「代わってくれる人がいない」が38.3%となっています。

図2-2-7 介護するうえで困っていること（複数回答）

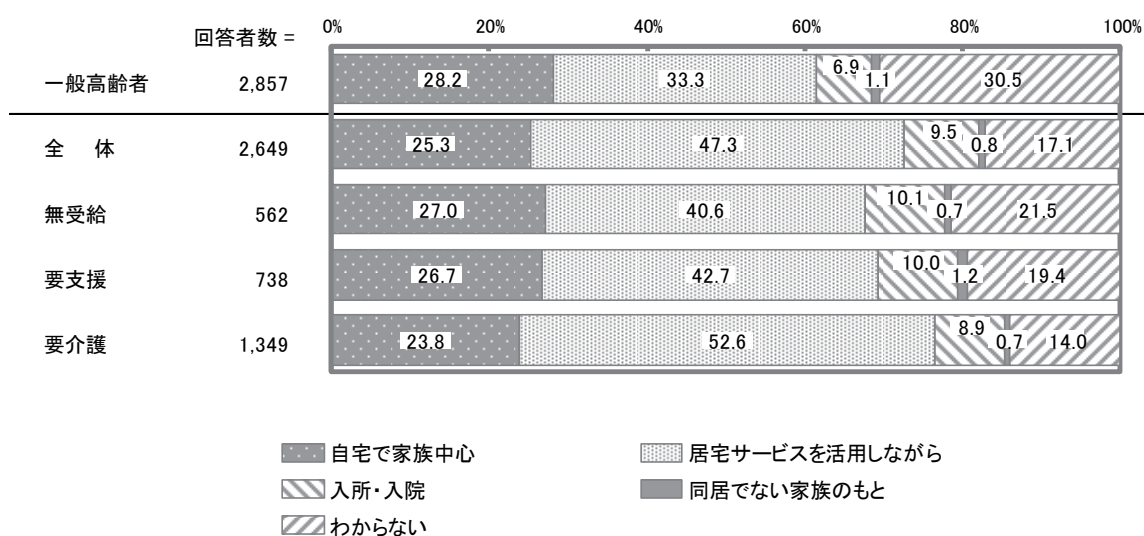


資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成29年3月）

⑦ これからの生活拠点について

これからの生活については、すべての区分で「居宅サービスを活用しながら」が最も高く、次いで「自宅で家族中心」となっています。どの区分の対象者も、施設などへの入所・入院を希望する人は1割ほどであり、多くの人是在宅での生活を望んでいることがうかがえます。

図2-2-8 これからの生活拠点



資料：「高齢者等実態調査報告書」（平成29年3月）



Ⅲ 基本理念と基本目標

「Ⅱ 現状とニーズ等」において、本市における高齢化の進展、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加、高齢者等実態調査における介護保険サービスへの満足度や今後の在宅生活への希望など、調査結果の概要を示しました。

こうした課題や実態に対応するため、第6期計画と同様に、基本理念と基本目標を定めるとともに、各基本目標に位置づける施策について、現状や課題を分析し、今後の方針などを示していきます。

Ⅲ－1 基本理念

『 高齢者の一人ひとりが生きがいを持ち、

地域で安心して暮らせる社会の創造 』

第6期計画と同様に、第7期計画においても、『高齢者の一人ひとりが生きがいを持ち、地域で安心して暮らせる社会の創造』を基本理念に掲げ、地域における支え合い、助け合いのなかで、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けることができる社会の構築を目指します。



Ⅲ－２ 基本目標

(1) 一人ひとりが自立して暮らすために

一人ひとりが介護保険サービスやその他のサービスを利用し、可能な限り自宅や住み慣れた地域において、自立した生活を送ることができる体制づくりに努めます。

(2) いつまでも元気で楽しく暮らすために

平均寿命が延伸する中、いつまでも健康で充実した暮らしを過ごすことができるよう、健康づくりや介護予防、生活支援などを充実するとともに、いきいきとして生活に張りのある暮らしを送るために、高齢者自身の社会参加を推進します。

(3) 毎日を安心して暮らすために

高齢者が安心して暮らすことができるよう、安全な生活環境づくりを推進します。住宅改修などの支援に加え、地域全体で助け合う活動を促進するなど、毎日が安心して暮らせるまちづくりに努めます。



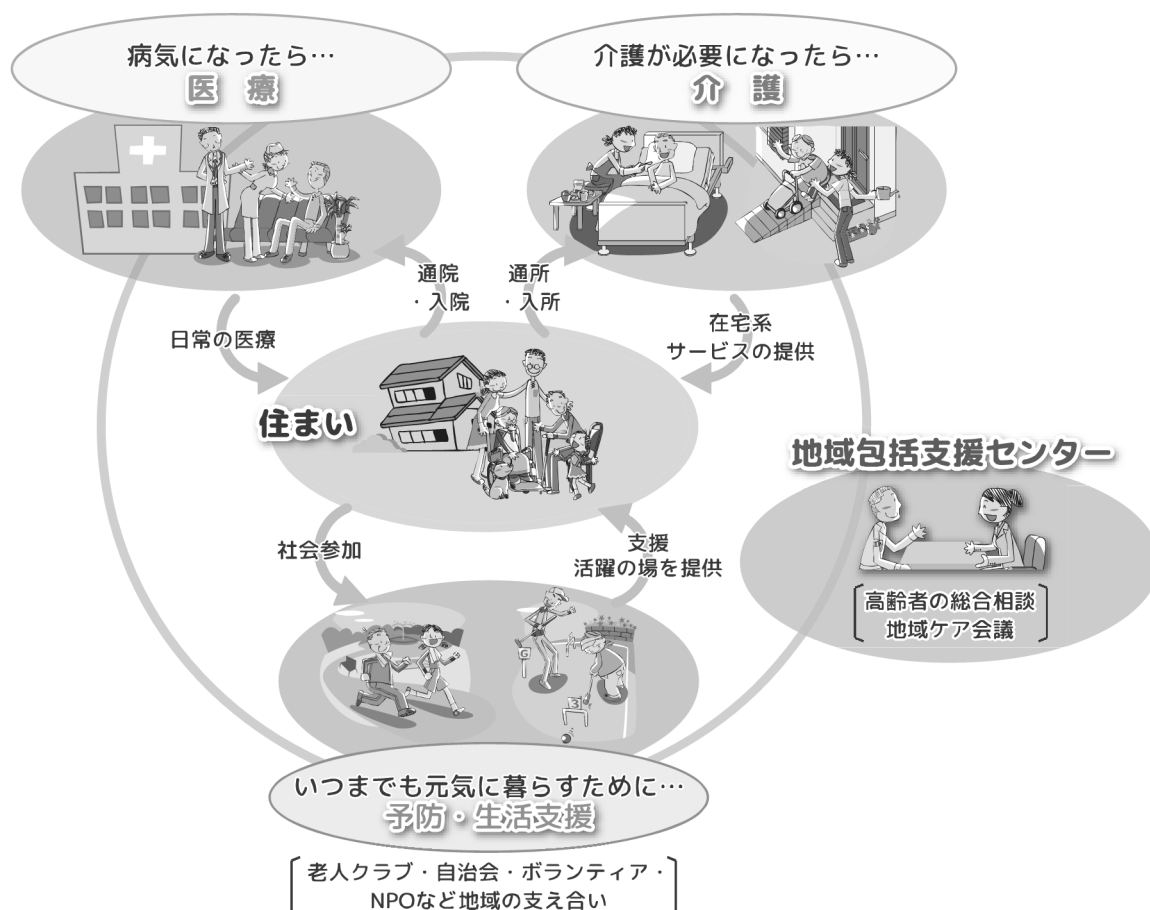
IV 計画の基本的な考え方と進捗管理

IV-1 地域包括ケアシステム

(1) 地域包括ケアシステムとは

- ・地域包括ケアシステムとは、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される体制です。したがって、医療や介護などの様々な職種が連携し、ネットワーク化を図り、地域の特性に応じて高齢者等に対する連携体制や支援体制を構築していくものです。

○ 地域包括ケアシステムのイメージ



(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて

- 平成 29 年 6 月に、地域包括ケアシステムの深化・推進と介護保険制度の持続可能性の確保を柱とする「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、平成 30 年 4 月以降、本格実施される予定となっています。
- この法律の中で、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る観点から、自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取り組みの推進、医療・介護の連携の推進、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進を行うこととしています。
- 本市においても、2 ページに位置付ける他の関連する計画と連携しながら、本計画の「第 2 章 各論」に掲げる取り組みにより、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け取り組んでいきます。

IV－2 日常生活圏域

日常生活圏域は、人口や地理的条件、住民の生活形態、地域づくりの活動単位を総合的に勘案し定めた圏域であり、地域包括ケアシステムを構築する単位の基礎となります。

本計画においては、第6期計画に引き続き、以下の13の「日常生活圏域」としていきます。



IV－3 進捗管理方法

進捗管理の方法としては、毎年度、「第2章 各論」に位置づける、取り組みごとの今後の方針に対する進捗状況について、岐阜市高齢者福祉計画推進委員会に報告していきます。

また、その概要は市ホームページで公表していきます。